

No.	F-37	施設名	亀田青少年会館
-----	------	-----	---------

函館市公共施設カルテ

平成31年3月31日現在

I 施設の基本情報									
所在地	亀田本町19番21号		所管部課	生涯学習部生涯学習文化課					
開設年月日	昭和47年5月4日	附属建物	有	地区区分	4 北東部地区	避難所	—		
設置根拠	函館市亀田青少年会館条例								
設置目的	青少年の教養の向上および健康の増進を図り、ならびに豊かな情操を養い、青少年の健全な育成に資するため。								
運営主体	指定管理 (一般社団法人はこだて子どもの広場を創る会)		指定管理期間	平成29～令和元年度(3年間)					
取得方法	その他	特記事項	なし						
敷地	土地面積	3,372.12 m ²	地番	86番1		財産区分	行政財産(公共用)		
	借地面積	0.00 m ²	貸主	—		借地料(千円/年)	-千円		
	総面積	3,372.12 m ²	特記事項	なし					
建物	構造	鉄筋コン, 鉄骨造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)	
	延床面積	514.05 m ²	建築年度	昭和47年度(築46年)		老朽度	× 法50年		
	耐震対策	対象外		特記事項	なし				
II 運営情報(単位:人,千円)				III 施設評価					
項目		平成29年度決算	平成30年度決算		評価				
収入	使用料・手数料	498	509		F 統廃合または複合化 今後の施設のあり方 亀田交流プラザの統合対象施設であり、令和2年度の亀田交流プラザ供用開始後に解体予定です。 参考：類似施設 亀田公民館				
	その他	247	248						
	計 (A)	745	757						
支出	人件費	-	-	-				-	
	職員	職員	-	-				-	-
		嘱託	-	-				-	-
		臨時	-	-				-	-
	委託料	-	-					-	
	修繕料等	-	-					-	
	光熱水費等	-	-					-	
指定管理料	16,716	16,716		-					
その他	-	-		-					
計 (B)	16,716	16,716		-					
収支差 (B-A)		15,971	15,959						
利用状況	利用人数	32,476	31,266		特記事項				
	有料	有料	5,833	6,912					
		無料	26,643	24,354					
	稼働日数	305	303						
1日当りの利用者数	106.5	103.2							

【施設】



【地区区分】

